領域としての「三田」の起源

現在の三田市域は、江戸時代の寛永年間(1630年前後)以降二つの領域に分かれていました。一つは現在の小柿を除く高平地区に相当し、大名の青木氏が支配した麻田藩領。それ以外の地域は、九鬼氏が支配した三田藩領です。この区分は明治維新まで変わりません。

実は江戸時代の資料で「藩」という用語が使われることは、ほとんどありません。所在地は古代以来の国・郡と領主の名前を組み合わせて、「青木源五殿領分摂州川辺郡下槻瀬村」(市史第4巻418号資料)のように表されました。また、現在の私たちが藩領と表現する領域の実態は、「摂津国有馬郡の内五十三ヵ村」(同33号)のように個別の村の集合であり、領域自体に範囲があったのではありません。ですから33号は九鬼氏の支配範囲を公式に示した資料ですが、その体裁は支配すべき村々の目録となっています。

ところで、江戸時代の大名には転封(所替)がありました。例えば九鬼氏の転封は「所替を仰せつけられ、摂州三田ならびに丹波両国において三万六千石を拝領」(同30号)と表現されます。所替は大名個人の人事異動に相当し、勤務場所の変更(転勤)です。九鬼氏の場合は大和守久隆が志摩国鳥羽城から摂津国三田に異動となり、それにともなって摂津国有馬郡53ヵ村と丹波国氷上郡10ヵ村を支配することになったのです。このことを資料で「摂州三田ならびに丹波両国において」と表現していることは注目されます。すなわち有馬郡の53の村々が、殿様の居場所である「三田」という地名で代表されているからです。三田という地名は本来、九鬼氏が支配した村のひとつである三田村のことですが、ここでは支配する有馬郡53ヵ村の全体を示す地名として扱われているのです。これが個性あふれる多くの地域の集合体で、現在の三田市域にもつながる、領域としての「三田」の起源と考えられます。

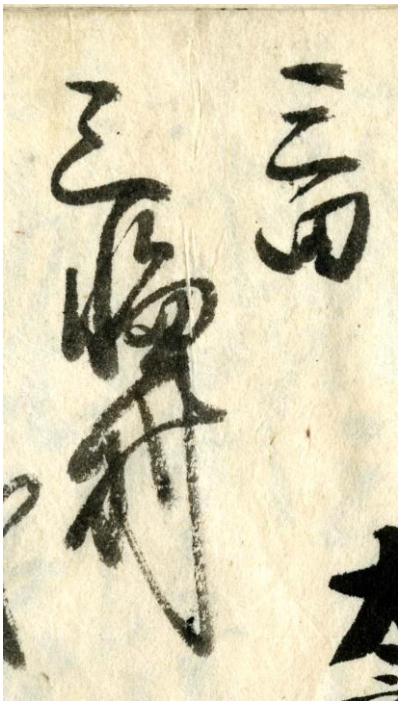

宛先に書かれた領域としての「三田」

なお高平地区の青木氏が支配した地域は、現在の池田・宝塚市域の村々とともに、多田知行所と呼ばれていました(同89号)。江戸時代の高平地区には「三田」とは別の地域的なつながりが存在したのです。

生涯学習支援課 市史編さん担当